

1. 第一回都市計画審議会(2/3)からの修正点について

短期目標において、都市再生整備計画による宮・小桜エリアにおける整備効果を確実に捕捉するため、「③文教の杜ながい施設利用者数」を追加。

表 計画の短期目標値

指標	基準値	中間年次	目標値
①空き地・空き家等利活用件数	0 件 (令和 5 年度)	確認・ 見直し	3 件 (令和 11 年度)
②中心市街地の魅力度※	27.6% (令和 5 年度)		30.0% (令和 11 年度)
③文教の杜ながい施設利用者数	<u>9,073 人</u> (令和 3~5 年度平均)		<u>13,610 人</u> (令和 11 年度)
④居住誘導区域における定住補助金の件数	24 件 (令和 5 年度)		29 件 (令和 11 年度)
⑤居住誘導区域内の地価平均(住宅地 (地価公示))	18,350 円 (令和 5 年度)		基準値以上 (令和 11 年度)

※長井市中心市街地活性化に関する市民アンケート(市民 1,000 人対象、回答率 42.9%)における、「中心市街地に住んでみたい、住み続けたいと思う人」の割合

2. パブリックコメント結果について

意見の募集期間：令和 7 年 2 月 1 7 日(月曜日)～令和 7 年 3 月 1 0 日(月曜日)

集計結果 意見提出人数 2 人

意見項目数 2 件

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	都市機能誘導区域について P107	今回公表された計画では、長井駅の東側のエリアが都市機能誘導区域として設定されていますが、このエリアは長井駅に加え、市役所、くるんと、商店街、医療機関などが立地しており、バス、鉄道も利用可能なことから、妥当な内容だと思います。 これは希望ですが、このエリアに大型の商業施設などがあれば、そこを起点にさらに多くの人々が訪れるようになると思います。関連して、昨年秋に中道の老舗スーパーが店舗統合の関係でなくなり、駅西の人々は日々の食料品の買い物にも難儀している状況です。私のように車が運転できる人は多少不便になった程度で済んでいます、免許を持っていない方は深刻です。そのようなことから、せめて駅東にスーパーができればなあと思っています。	一定規模以上の小売店舗の立地は、住民の生活や都市構造に影響を及ぼすことから、駅東エリアを含む都市機能誘導区域内に適切に誘導を図るため、当計画に誘導施設として設定しております。今般の改定の過程においても、民間活力による長井駅前周辺の土地利用の活性化を目指して、地権者等の地元の皆様と勉強会を実施しながら、機運の醸成を図っております。市としては今後も後方支援の方策など検討を進めてまいります。

2	地域生活拠点について P160	中央地区のみに目をむけるのではなく、郡部地区に対しても、目を向けることはよいことだと考える。人口減少が進む中で、何かしらの対策を検討していかなければ、既存のコミュニティを守ることは厳しいと思う。 エリアについての設定は、点数に基いたものであり、理解できるが、今後の地域生活拠点における具体的な施策の検討方法について教えていただきたい。	立地適正化計画は、都市全域を見渡し、持続可能な都市構造を目指す基本方針です。今般の改定においても、中央地区以外の5地区について、既存の地域の中心性を整理しながら地域生活拠点の区域及びまちづくりの方針を設定しました。今後はその方針に従い、地域生活拠点に必要な機能を検討しながら具体的な施策の推進を行ってまいります。
---	--------------------	---	---